2024年1月1日

患者様へ

医療情報・ｼｽﾃﾑ基盤整備体制加算の算定について

当院はオンライン請求・オンライン資格確認を行う体制を有し、必要な診療情報を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めています。

医療情報・システム基盤整備体制充実加算　を下記の通り算定しております。

記

	医療情報・システム基盤整備体制充実加算	現行の加算	特例措置（令和６年１月～）
初診	マイナンバーカードを　**利用しない：**　加算1	6点	**4点**
	マイナンバーカードを　利用する　：　加算2	2点	2点
再診	マイナンバーカードを　**利用しない：**　加算3	2点	ー
	マイナンバーカードを　利用する　：	ー	ー

令和リハビリテーション病院